政策評価(令和5年度)

政策評価調書

| 戦略2 農林 | 水産戦略 | | | | |
|--------|-------|-----|--------|-------|-----------|
| 幹事部局名 | 農林水産部 | 評価者 | 企画振興部長 | 評価確定日 | 令和5年7月31日 |

1 戦略のねらい

食料供給県として、農業や水産業の生産力・収益力の維持・増大を図るとともに、森林の多面的機能の発揮と資源の循環利用の両立による林業・木材産業の成長産業化や、農山漁村の活性化を図ります。

2 施策評価の結果

| 施 策 | 施策評価の結果 | | | |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 施策 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
| 目指す姿 1 農業の食料供給力の強化 | В | | | |
| 目指す姿2林業・木材産業の成長産業化 | С | | | |
| 目指す姿3水産業の持続的な発展 | Α | | | |
| 目指す姿 4 農山漁村の活性化 | Α | | | |

[※]施策評価の結果:A、B、C、D、Eの5段階で判定した結果

3 総合評価結果と評価理由

| 総合評価 | 評価理由 | | |
|------|--|--|--|
| В | 施策評価の結果を基にした定量的評価が「B相当(平均点3.25)」であることから、総合評価は「B」とする。 | | |

- ※定量的評価:施策評価結果を点数化して平均点を算出し、A相当、B相当、C相当、D相当、E相当の5段階に判定する。
 - ·施策評価結果の配点 A:4点、B:3点、C:2点、D:1点、E:0点
- ・判定基準(平均点) A相当:4点、B相当:3点以上4点未満、C相当:2点以上3点未満、D相当:1点以上2点未満、E相当:1点未満 ※総合評価:定量的評価を基本とし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、総合的な観点からA、B、C、D、Eの5段階に判定する。

4 主な課題と今後の対応方針

| 目指 す姿 | 課題(戦略の目標達成に向けた課題など) | 今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと) |
|----------|---|--|
| 1 | 新規就農者数は増加傾向にあるものの、農業の労働力不足は深刻化していることから、多様なルートから更なる新規就農者の確保・育成を図る必要がある。 など | 就農希望者の多様なニーズに対応できるよう研修プログラムや受 入体制の見直しを進めるほか、引き続き就農相談から就農定着まで きめ細かな支援活動を実施する。 など |
| 2 | ボランティア会員の高齢化が進んでいることから、次代の活動を担う人材の育成が必要となっている。また、ナラ枯れ被害が全 県域に拡大しており、景観保全等の対策が急務となっている。 など | 県民に森林環境教育を行う指導者養成研修会を開催するほか、令和5年度から5か年計画でナラ林の若返りや被害木の処理対策に取り組む。 など |
| 3 | 県産水産物は少量多魚種であり、ロットが揃わず、市場規模の大きい首都圏への輸送に時間がかかるため、低価格で取引され、漁業所得向上につながらない。 | 少量しか獲れない魚種の販売数を増加させるため、オンライン販売や漁師直売の取組に対する支援を継続する。また、県産水産物の首都圏への直送ルートを開拓することにより、輸送時間を短縮し、 販路拡大を目指す。 |
| 4 | など 中山間地域における特色ある農業の振興に当たり、えだまめや ねぎのように大面積・大ロットで取り組む品目以外に、小面積・ 小ロットでも収益性が高く、取り組みやすい品目等の生産を拡大 する必要がある。 など | みやすい品目の選定や現地実証等を行い、小ロットでも収益性の高 |

[※]課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参照

5 政策評価委員会の意見

自己評価の「B」をもって妥当とする。